

審査項目	審査の主な視点	配点	
【コンセプト】	<p><松林の価値の向上> ・新たに設置する便益施設と既存の松林が一体となった魅力的な景観を創出させるとともに、浜寺公園ならではのエンタランス空間に相応しい価値を向上させる提案がなされているか。</p> <p><公園の魅力向上> ・公園の歴史性を踏えながら、公園に立地していることを活かした機能を付加することで他にはない特別感のあるサービスを提供し、公園の魅力向上につながる提案がなされているか。</p>	10	
【施設計画】	<p><建築物(標識・看板含む)の意匠> ・松林景観や周囲の環境と調和した魅力的な提案がなされているか。 ・建物(標識や看板含む)の外観や内装が、木材を利用するなど、木の風合いを取り入れた意匠計画が提案がなされているか。</p> <p><ユニバーサルデザイン計画> ・高齢者や障がい者、子どもへの配慮など、ユニバーサルデザインを考慮した提案がなされているか。</p> <p><公園利用者の利便性向上> ・利用しやすい通路や出入口の設置など、公園利用者の利便性に配慮した提案がなされているか。また、バイクの進入対策が講じられているか。</p>	20	
【景観計画】	<p><松林景観の保全・創出> ・既存の松林景観との調和に配慮した提案がなされているか。 ・特に、重要な松については、存置させることを前提に検討したうえで、やむを得ない場合は、移植、代償(伐採する場合は、代替の植栽を確保)の手法により、良好な松林の景観を創出する提案がなされているか。 ・松林及び緑化部を良好に維持管理する提案がなされているか。等</p> <p><周囲との調和> ・園路からの視認性や周辺景観との連続性の確保など、公園との一体性に配慮した提案がなされているか。 ・設置許可区域を超えるエリアにおいて、公園の修景・美化向上に資する提案がなされているか。等</p>	20	
【店舗機能】	<p><飲食スペース> ・季節を問わず公園景観を眺めながら憩える屋内飲食スペースや、松林に包まれた環境の中でくつろげる屋外飲食スペースなど、公園の景観を新たな視点から楽しめる提案がなされているか。 ・屋外スペースは、イベント時にも活用できる提案がなされているか。等</p> <p><災害時の対応> ・義務化する事項以外にも、災害時の対応に配慮した提案がなされているか。</p> <p><防犯対策> ・防犯カメラの設置や子ども110番への協力など、防犯対策に配慮した提案がなされているか。等</p> <p><公園利用者への貢献> ・指定管理者が実施する公園内でのイベントとの連携や、無料公衆Wi-Fiサービス、利用者の多い繁忙期のケータリングサービスなど、公園全体のにぎわい創出や利便性向上につながる提案がなされているか。等</p> <p><地域社会への貢献> ・地域の美化活動や、子育てを支援サービスなど、地域社会に貢献する提案がなされているか。等</p> <p><府施策への貢献> ・府が実施する事業への支援・協力に関する提案がなされているか。</p> <p><販売品目> ・公園の特性や立地を踏まえて公園利用者の利便向上につながり、かつ適切な販売品目であるか。</p> <p><運営体制・形態> ・日常の運営体制(夜間対応含む)が整っているか。 ・衛生管理方針、クレームや要望への対応マニュアル等が整備されているか。 ・営業時間について、大阪府が求める最低限の時間をどの程度超える提案がなされているか。等</p>	10	
【安定的・継続的な店舗運営】	<p><財務状況> ・事業が確実に実現されることが見込まれる経営状況となっているか。 ・継続的に事業実施が可能な経営状況となっているか。</p> <p><事業・収支計画> ・事業が確実に実現される見込みがあるか。 ・継続的に事業実施が可能な計画となっているか。</p> <p><出店実績> ・売店の出店実績の状況から、安定的・継続的な店舗運営が見込めるか。</p>	10	
【府財政への貢献】	<p><使用料> ・当該応募者の点数=20点×(提案価格)/(最高提案価格) ※小数点第2位を四捨五入</p>	20	30
	<p><施設整備費> 現地の条件に適した適切な施設計画となっていることが前提条件</p> <p>・当該応募者の点数=5点×(提案施設整備費)/(最高提案施設整備費) ※小数点第2位を四捨五入</p>	5	
	<p><維持管理費> 適切な維持管理費が見積もられていることが前提条件</p> <p>・当該応募者の点数=5点×(提案維持管理費)/(最高提案維持管理費) ※小数点第2位を四捨五入</p>	5	
合計点		100	